

緊急事態宣言解除を受けての教育活動について

9月30日をもって、8月20日から発令されていた緊急事態宣言が解除されました。これに伴い、教育活動を下記のようにいたします。

	緊急事態宣言下	10月4日(月)から
フッ化物洗口	中止	13日(水)より再開
家庭科の調理実習	不可	可
グループでの共同作業	不可	時間を決めて可(60分程度)
ペアでの話合い	自粛	時間を決めて可(5分程度)
体育でのゲーム	不可	可(バスケットやサッカーなど)
体育の合同練習	不可	活動時間と場所に留意して可
音楽での器楽演奏や歌唱	不可	可(ハンカチとは別の、唾液拭き用の布巾の用意・鍵盤ハーモニカのホースは、持ち帰って洗うこと)
校外活動	不可	可
授業参観	不可	可(検温・参加票の提出)
放課後のこり遊び	中止	再開



*遊び方については、引き続きお友達と接するような遊びはしないこと。

*部活動については、10月上旬に希望者を募り、11月より実施の予定。

*給食の準備については、1・2年生の配食配膳は教職員が行う。

3年生以上は、手指消毒と、待っているときの指導に教職員の補助がはいる。

緊急事態宣言は解除されたとはいえ、気をゆるめることなく、感染予防対策を工夫しながら緊張感をもって、学校生活が送れるようにして参りますので、ご協力をお願いいたします。